

# 新潟県

# 公民館月報

昭和53年11月号

発行所 新潟県公民館連合会

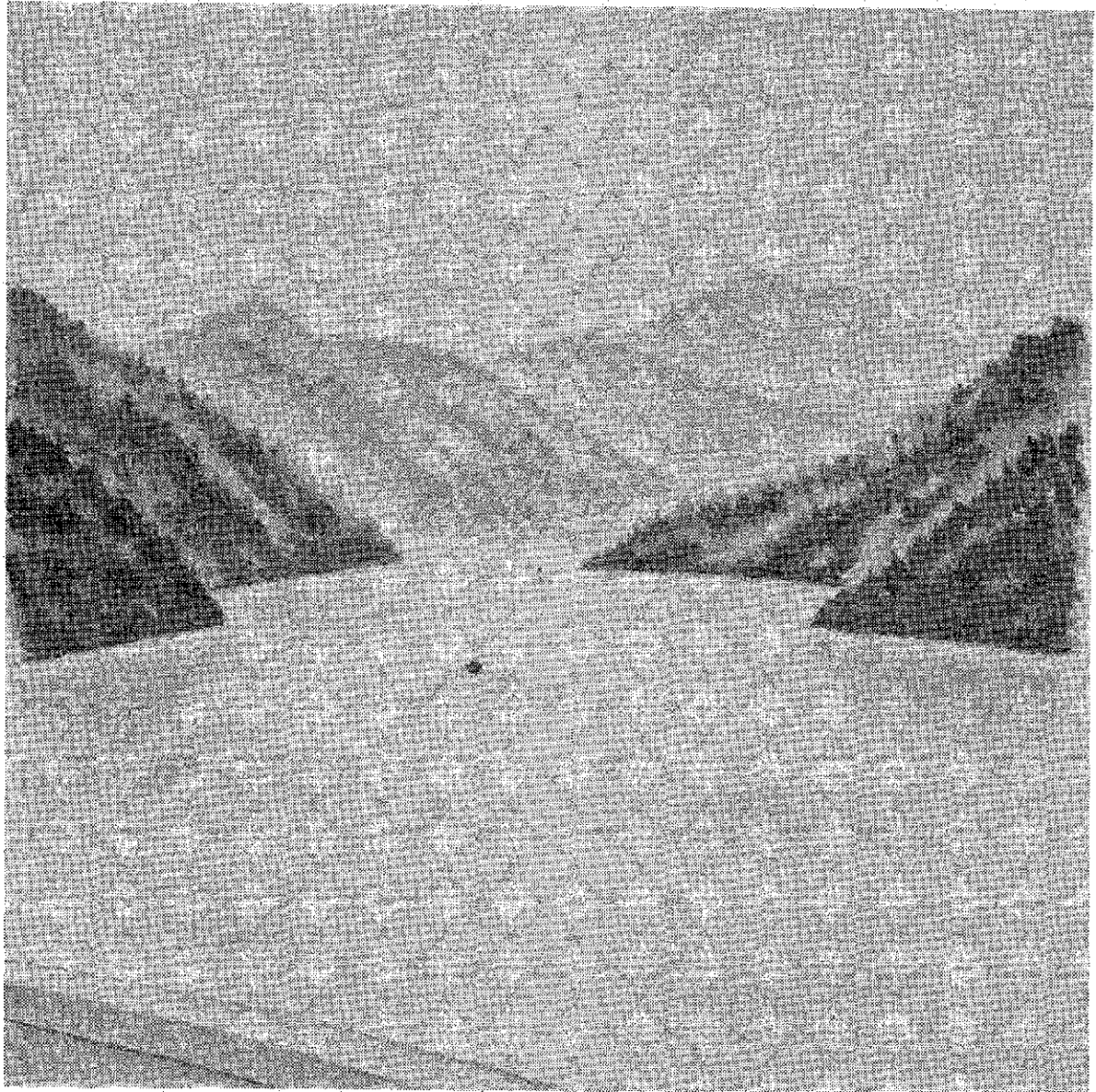
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟4094】

発行人 会長 石井耕一

編集人 事務局長 本田 浩

【定価1部 70円 年共 840円】



## かもしかの里

まほろしの動物といわれる「日本かもしか」は、天然記念物として、深山に棲息している。昭和三十九年笠堀ダムが完成し、一躍脚光を浴びるようになった。笠堀湖の周囲の山々には「かもしか」を見かけた人も多くいる。宣伝には五百頭もいるといわれているが、誰も数えた人もいないので、その数は解らない。

数年前「かもしか博士」といわれる横山医師の案内で、NHKと同行した際、横山医師が「かもしか」の戸籍をつくるなど、とんでもない事をいわれた記憶がある。入江に入った時、横山医師は、ここで雪崩に巻き込まれて死んだ「かもしか」を念入りに葬ったといわれ、かもしかにかかる情熱の一片を感じた。

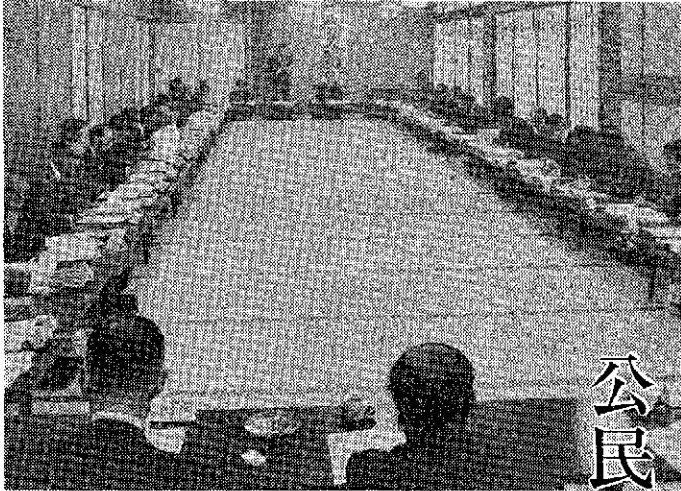
「かもしか」を見るのなら山を越して行かねばならない。時期によっては、ダム周辺に下りてくることもあるが、まほろしの動物は、やはり自然のままに育って欲しい。

(絵・文ともに)

三条市中央公民館長

木村 隼介

# 県公民館振興市町村長連盟・第二回総会



全国連盟理事会の報告をする星野副会長  
(小千谷市長)中央上

さる10月17日、新潟市白山会館で県公民館振興市町村長連盟第二回総会が開かれた。前年度28市町村長をもって発足した本連盟は、昭和53年10月現在56市町村に増加、当日も出席市町村長は代理を含めて46市町村長に及び、別稿のようなことを審議決定した。

## 議 事

1. 石井会長(豊栄市長)あいさつ  
 要旨(先年10月6日結成以来一年を経過したが、着々と会員数も増加していることはよろこばしい。公民館関係国庫補助(月報1月号)公民館に対する地方交付税単位費用の改善(月報8月号)等に関する運動も成果を上げつつあり、今後も一そう市町村長各位のお力添えにより飛躍を期していきたい。
2. 来賓祝辞県教育長代理 佐藤社会教育主宰  
 (県内市町村公民館の現況を述べ今後の拡充について要請するところがあった。)
3. 議長選出  
 会則十三条の規定により、石井会長が議長となり進行了した。
4. 一般報告  
 (1) 本口事務局長が別紙「事業報告」のとおり報告するとともに、星野副会長(小千谷市長)が公民館振興市町村長連盟理事会に会長代理として出席した際の昭和54年度の施設国庫補助予算に関する要望等議事結果が報告された。
5. 審議事項  
 (1) 昭和52年度歳入歳出決算について  
 (昭和52年度歳入歳出更正予算を専決事項として承認するとともに昭和52年度歳入歳出決算が承認された。なお監事の茂野村松町長・同齊藤中之島村長を代表し齊藤監事の、次のような監査報告があった。)  
 「昭和52年度歳入歳出決算に関し関係諸帳簿を精査したところいずれも正確であったことを認める」

# 公民館振興へ・五十六市町村長が結束

(2) 昭和53年度事業と歳入歳出予算案について  
 まず事業計画については従来の1、2、3、4項のほか次のように第5項が追加され承認された。

「5. 新しい事務局(県林業会館の一室)の維持、管理にかかる経費の増大と県公民館連合会の会勢拡充等に関し、県当局の抜本的な協力を要望していく。」

また昭和53年度歳入歳出予算 265,000円が承認された。

(3) その他

○公民館施設費国庫補助対象公民館に係る「公民館振興対策事業分担金」は県公連を經し納入されているが、今後は本会を經由した方がよいのではないかとする提案があったが、未加盟市町村長の課題もあり、今後の検討課題とすることになった。

○県公連負担金の賦課額決定期を早められないかとする質問があった。これに対し石井会長は次のように回答した。

従来市の市長会・町村会の査定期が県地方課の指導により例年5月以後となっていたが、本会等の強い要望により本年度は2月に繰り上げられた。新年度は1月中旬以前に決定するように申し入れていく。

○昭和54年度公民館施設費国庫補助は総額135億を要求した。しかるところ文部省では道都府県との調整にもとずき116億1,000万円を大蔵省に概算要求中である。

関係市町村は、全公連、公振連の予算増額運動と提携して積極的な参画をはかれるよう切望する。

## 昭和53年度事業重点目標

1. 正会員拡充運動  
 公民館振興市町村長連盟正会員への加盟を前提として県内の全市町村長から加盟してもらおうようはたらきかける。
2. 公民館関係予算増額運動  
 例年公民館振興市町村長連盟と全国公民館連合会が会合同して実施している公民館関係予算増額運動に代表を送る。
3. 研修会参加  
 公民館振興市町村長連盟が主催する研修会に代表を派遣し共通理解を深める。
4. 資料発行  
 新潟県公民館振興市町村長連盟要覧を発行するとともに関係方面に配付して理解を深める。
5. 新しい事務局(県林業会館の一室)の維持  
 管理運営にかかる経費の増大と県公民館連合会の会勢拡充等に関し県当局の抜本的な協力を要望していく。



# 公民館経営のあり方

## 朝比奈博氏の

### 講演要旨

つているときえ言えよう。

この私の悲壮とも言える実感は、私をしてある発想にかり立て、公民館経営の逆転的発想による挑戦を思い立たせたのである。

それは、公民館を社会教育の事業を実施する教育機関として、それを行行「経営体」に位置づけ、「今日期待される地域づくり」に合目的に機能するためには、その構造はどのような構成とすべきか、またそのはたらきはどのようなものかについて考究し、現代に即して見直して見るべきである」という提案なのである。以下公民館経営のあり方で後述する。

#### 地域づくりの課題とその背景

きょう、公民館関係者の合言葉は「新しいコミュニティ」と言っよう。

そして、その論理は、「公民館は地域や人々の生活に開かれた施設でなければならない」としている。

しかし、卒直に言っ新しいコミュニティという概念が十分に理解されていないばかりか、ここで言う「地域づくり」という表現にはつながらないという不安がある。

「新しいコミュニティづくり」ということや、「地域づくり」という課題を生み出したのには、それなりの背景や要因が考えられる。

一つは、そのコミュニティを取り巻く地方自治の側から、いま一つは、そのコミュニティの主役である住民の側からの状況である。

それらを明らかにすることによって、公民館がめざす「明日の豊かな地域づくり」への展望を見出さねばならない。

#### (1) 新しい地方自治の潮流

新生活運動協会が実施した地方自治体調査によれば、全国の市町村(3,200)の85%が、「新しいコミュニティの形成」を施策としている。

その理由はいろいろ挙げられているが、要約すれば、「住民福祉と参加」を軸とする新しい地方自治の潮流に起因している。

急激な都市化や近代化の構造的変化は、地方自治体の行政における「しくみとはたらき」などに大きく撮影して、行政自体の変革を余儀なからしめていったのである。

例えば、地方自治体の歴史は、国の中央集権的支配へ

# 地方自治と住民自治のつなぎ役

の抵抗と擁護の繰返しでもあった。しかし民主主義の浸透とともに、地方分権の回復、さらには住民参加の民主的自治へというように次第に相貌を変えつつあった。

いかえれば、かつての「国に直結する政治」「県に直結する政治」というたい文句は次第に色あせたものになり、今や「住民生活に直結せざるを得ない政治」へと大きく転換を迫られていったのである。

太陽の光が強ければ強いほど、その映し出す影も濃さを増すように、繁栄の裏側に忍び寄る「ひずみ」は、イタイタイ病、水俣病などをはじめとする一連の事件となって、人間の尊い犠牲に対する告発となり、それが起爆剤となって全国にいたるところに住民運動ないし市民運動が澎湃として生起されていった。

やがて、それらが誘発する市民運動や住民運動は、公害、交通事故、災害といった問題に飛火し、生活環境の整備や、人々の健康、財産などの生活防衛運動に発展し、これらに対応する施策や対策を地方自治体に向けて迫っていったのである。

最早や、それらの「住民参加の地方自治の潮流」に背を向けたり避けたりすることを赦さなくなっていた。

やがて、地方自治体の本腰を入れた施策のなかで、人間優先を旗印とする福祉行政や先人医療、難病対策などの社会や保障制度の改善がすすめられ、あるいは環境の整備や充実がされ、「水と緑と太陽のあるまちづくり」「ゴミのない街づくり」「交通事故追放宣言」などが新しい地方自治体の姿として浮き彫りされていったのである。

だが、このような事象は、概括して見れば、地方自治体と住民との間における需要供給の関係と言えようが、神でも仏でもない人間の行為が土台にあるかぎり、あやまちや罪を犯しがちであることは言うまでもない。

釈迦は、「人間の欲望はヒマラヤの山を二つ喰ねたるが如し」と喝破したが、「のどもと過ぎれば熱さを忘れ」である。

地方自治体の首長の嘆きは、「住民は増えたが、市民は増えない」と言う。住民パワーや、住民要求の前に、「業ものに懲りて胸を吹く」自治体の姿は、住民エゴの跳梁を赦す結果自ら招いたのである。

かくして地方自治の歴史は三たび繰返され、崩れかけた「連帯」を取り戻し、地方自治と住民自治の連けいのなかで、ホンキになって新しい地域づくりの課題に取り組むことになったのである。(以下次号)

高度経済成長と情勢変化は、全国を画一化した。住民も疑問をもたず、中心臨海街を向う銀座などという、画化を進めてきた。低成長時代に入る見直しの中で自分の都市の模範をはじめ、スポーツや音楽都市、田園文化都市宣言などを出しはじめた。全国公民館研究会会高松市へ行き、そのまを編纂した。四回の玄因口で、香川の県都である。開会式で歓迎のあいさつに立った教育長は、社会教育の

## 高松にて



石井新一メモ ②

「風格」とはいい言葉である。人間なら知識や情操豊かな、重みのある人、ということになる。都市にも風格がなければならぬ。ヨーロッパの都市にはそれぞれ風格があるのとことである。それは、長い歴史と伝統に培われたものである。日本で風格のある都市は、ほとんど鎌倉と門前町で、それも歴史と伝統によるものである。高度経済成長と情勢変化は、全国を画一化した。住民も疑問をもたず、中心臨海街を向う銀座などという、画化を進めてきた。低成長時代に入る見直しの中で自分の都市の模範をはじめ、スポーツや音楽都市、田園文化都市宣言などを出しはじめた。全国公民館研究会会高松市へ行き、そのまを編纂した。四回の玄因口で、香川の県都である。開会式で歓迎のあいさつに立った教育長は、社会教育の

(本会会長・豊栄市長)





講師・朝比奈博氏の横顔  
東京朝日新聞記者(5年) 連書記長(3年)・静岡県  
明治乳業労働事務課長(12年) 地方労務委員(4年)・静  
岡県公連事務局長(15年)

# 地域づくりに果す

「コミュニティ」の原点は、ひとことと言えば「親近性」であり「人間と人間のスキンシップ」である。

そのコミュニティ形成と系って、社会教育や公民館が、生涯教育を考えるならば、次のような視点が見究められねばならないのである。

(1) いままでの伝統的な教育は、既存の知識の体系を重視しながら、文化遺産を伝承する役割を強くもってきた。

しかし、生涯教育は、現代に即した新しい知識の習得をすすめ、教育そのものを機能として文化を創造していく成長の過程とみていること。

(2) いままでの伝統的な教育は、学校や塾のような特設された機関だけで行うものとされてきた。

しかし、生涯教育では、個人をとりまくあらゆる集団：組織、機関、団体などに、その教育作用を認め、個人の能力に応じて、これらの多様な場や機会を活用できるようにしていること。

(8) いままでの伝統的な教育では、教えるものと教わるものが上下に固定的であつたから教育は外側から与えられるものと受けとめられてきた。

しかし、生涯教育は個人の自主的、主体的な学習を重視し、しかも学習者同志による相互作用の関係を高く評価していること。

このように、「新しいコミュニティづくり」をすすめるうえで、生涯教育の実践はそのまま公民館の果すべき役割と重なるものなのである。

その意味でも、昭和43年、全公連が集大成した「公民館典範」とも言える「公民館の在るべき姿」が指摘した。「公民館の核心は生涯教育の態勢づくりにある」と言う理念は、公民館を「学校とならぶもの」に置いているからである。

「学校とならぶもの」とは、体制において、また、しくみやはたらきにおいて、人々の学習を保障し、機会均等の原則に立った公共施設としての役割を果たすことなのである。

このような認識において公民館をとらえ直したとしても、それでも問題はここのし、課題も山積しているのである。

同じ道をめざす関係者の中においてさえ、生涯教育態勢は、まず「学社の連けい」からとことも気もなく言い放す人がいる。

もとよりその必要は言うまでもないが、置かれている現状は、学校教育と社会教育ではとても車の両輪たり得ないのである。

連けいとは、主体において、また内容において「二人三脚」の組める条件が充足されなければならないのであって、跛の二人三脚では走れないのである。

また、公民館の仲間のなかに、「公民館はコミュニティセンターである」と断言する人がいる。

公民館は、「コミュニティのセンター」ではあるが、「コミュニティセンター」ではないのである。

そこには跛として、経営機能である教育専門職としての職員が存在するのである。また、住民参加制度を任ずる公民館運営審議会が設置されているのである。

公民館から「教育機関」という性格と、「教育機能」が見失われたとき、そこには単なる集会の場となるばかりか、相拮抗する集団エゴに道をゆずることになりかねないのである。

いま、公民館は、成熟社会をめざす時代の旗手になるか、墮して文盲の吹き溜りとなるか二者択一の岐路に立

## 公民館をめぐる現代からの要請

ラングランは、生涯教育を要請する現代社会からの9つの挑戦をあげている。

それは①加速度的変化、②人口の増加、③科学技術の進歩、④政治の領域における挑戦、⑤情報化、⑥余暇の増大、⑦生活様式と人間関係における危機、⑧肉体の危機、⑨イデオロギーの危機、である。

この指摘は、すでに現代社会において、人々の生活の足もとを洗う水のように、ヒタヒタとひたしているのである。

いまさらに言うまでもなく、今日、生涯教育を必要とする「大合唱」を否定するものはない。

猫も杓子もと言いたい程、政治も経済も企業もと言つた人々まで生涯教育時代の到来をうたいあげている。

だが、言うところの「人々の人生、生活に統合された教育」ということが、どれだけ認識に止揚されているかという点で、心もとなさを覚えているのは私ひとりではないと思う。

教育関係者のなかにおいて、まして現場における公民館関係者において「人々の生」という時系列的な垂直的次元の統合を受けとめながら、「個人および社会の生活全体における水平的次元の統合」に至っては、存外に浅い理解に止つているように思えてならないのは、ヒガメであらうか。

生涯教育論は、先達や学者によって解説されながらも、いまはじまったばかりの学習の過程である。

まして、公民館経営における実践は試行の段階である。

わがくにが生んだ実践哲学の師「二宮尊徳」の訓をかりれば、「学問とも水の如きものなり溶かさざれば水の用を為さず」と言われるように、氷を溶かして水とする生活実践が浅いのである。

卒直に言って、わがくにの永い伝統的な教育体系に馴らされてきた体質はその臭いをぬぐい去るまでには至っていないのである。

毒舌すれば、教育と言えば学校と答えるように、学校教育援用や思想善導型の教化啓蒙主義は跡を絶っていないのである。

私は、いささかも学校教育を誹謗するものではないし、その権威も足跡も高く評価している。

問題は社会教育や公民館に系って、その関係者の在り様を問ひ糾したいのである。

今日、公民館が現代社会からの要請として、不可避的な課題である「新しいコミュニティづくり」について考えてみよう。

# 崩かいた連帯を取りもどせ

# 高柳町石黒分館

## 実践記録シリーズ

45

### 法話が心のささえ

#### 努力する出稼ぎ家庭の主婦

「実践記録」のあれこれ、いろいろと反響を呼んでいます。あなたもぜひ書いてみてください。



(成人対象・桐の栽培講習に聞かいる)

石黒地区における公民館活動の多少の収入も考えた事業で普及策種子を紹介し、同じような地域での公民館運営の少くもお役に立てば幸いと思ひます。

当地区は道川十五キロの上流に七つの集落が東西五キロ、南北八キロにわたって点在しておるため、その運営事業には計画的に配慮しなければなりません。

しかし山間地の農業と出稼ぎ、兼業地であり、特に地域性を考えた活動を行なっております。このような条件にあつて、町公民館事業のほか、分館独自の事業を行ない、全住民が楽しく、気安く参加できる分館へと進めておられます。

次に分館独自の主な事業を紹介させていただきます。広々各位の御指導を依頼いたします。

#### 一、成人向事業

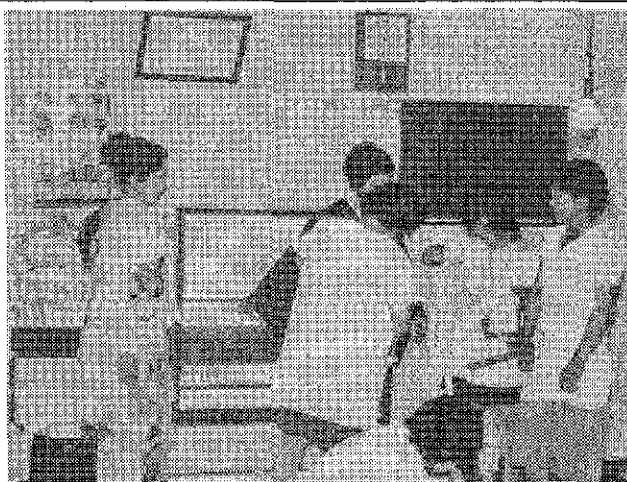
◎研修旅行 日帰りの先遣船視察で、養蠶技術、盆栽、桐の栽培、椎茸栽培、杉苗の作り方等を年次の行ない、自らが楽しんでおられます。

#### 二、体育関係の事業

◎早朝マラソン 毎年七月下旬から八月末日まで一週り六〇メートルの道路を体力に応じて走り、子供から老人までを対象として体力作りを目的とした事業であります。

◎区民運動会 町民体育センターに定められている九月一日、学

◎各種競技大会 卓球、ドバ、バレーボール大会を夏、冬、春の各一回ずつ開催しております。夏季の大会は男女混成チ



(婦人対象・きもの着つけ講習での実技)

ームで、七つの集落がありますので、一集落一チームで対抗試合を行ない、住民意識を高め、結束力を強めるよう努力しております。

冬期大会は雪上フクリン大会として婦人を対象にし、青空の下で楽しい一日を過ごしております。

出稼ぎ家庭が活のため、その運営活動に当たっては婦人の協力をお願いいたします。

男性のみ参加のソフトボール大会がありますが、グラウンドも参加者の年令等を考慮したルールで実施し盛況であります。

◎講演会 夫の出稼ぎ中の三月に主婦を対象に、何か心の支えになるような法話を、お寺の住職に講師に招き口開けし、明日へ向

計合家を定めるなど、多数の方が参加出来る均衡のとれたチーム作りを配慮しております。

◎着付けの講習 野良荷の仕方、婦人の健康管理指導等、毎年違ったテーマで聞く講座と料理の講習、食生活改善指導、衛生指導

三、婦人向き事業

以上が石黒地区の事業活動の概況であり、皆んなで計画し、参加し、過疎と条件の悪い地域であっても、平和と心豊かな地域作りに役立つよう分館活動を推進し、これからも一層理解を深め、楽しい分館に成長することを願っております。

「私と公民館」は大変好評をいただいております。「実践記録」と同時に利用者の方々から書いていただく「私と公民館」の原稿を募集しております。みなさんの公民館で活躍しておられる方々に依頼していただき、ご送稿をお願いいたします。掲載の分には、それぞれ記念品をさし上げていきます。

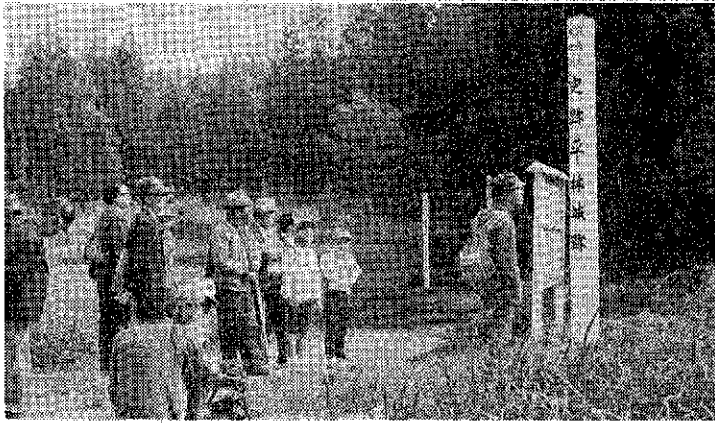
原稿募集  
編集部

# 教育懇談会は五年目

## 史跡研究で郷土愛育てる

岩船郡神林村公民館平林第一地区館は七部落を有し、活動は生きている教育の場を地域に作るという、文生きて、日常的活動になりつつある。村民の村民としての村民あるの頂です。集会への参加者のための公民館作り」という基本数の増加はもろろ、地域住民の理念が定まりつつあるようである。要請員等が活動も運営に生かす。その中でも主な活動を紹介し、明るく健全な地域作りには村てみたいと思ひます。

### 神林村平林第一地区館



(文化財を学ぶ会に老若男女が参加)

この会が計画実施され三年目を迎えました。『各世代の代表が会し、家庭・地域・社会の問題や課題について意見を交換し、世代による見方・考え方の違いを理解し合いながら、明るい家庭、明るく健全な地域づくりの基盤を作ろう。』この主旨にもとづき各部落より十才台・六十才台の対話者が各年令別に数ずつ選出され、そのほか一般の討論者を入れて話し合いが続けられます。家族関係、児童・青少年の健全育成も家庭教育について、文化・社会・経済面について等々の面から話し合います。世代の壁を越えて、対立するのではなく、真の意味の連帯感がひびひびと伝わってきています。

二、部落別教育懇談会をPTAと一緒に  
地区民の一番關心のある問題は教育問題です。幼児や児童の教育問題のみならず、青年期の教育を充実し、青少年団体を育てるための活動を進めようと、夜おそ



(部落別教育懇談会 100%の出席)

くまで学習会が続けられます。この教育懇談会は今年で五年目を迎えました。学区内各部落をPTAの部落役員、公民館の役員と夜の七時半〜十時をメドに部落へ出かけて行きます。どの部落も100%の出席です。大層な準備をして出席し、わが子の問題、家庭教育の課題をきくはらんに訴えられます。

父親の参加は多く、学校を交際にして聞かれるPTA集会では見られない光景です。幼児教育、家庭教育、学力向上と家庭学習やし

つば、青少年の非行不良化の芽生えの早期発見、早期防止。地域環境の浄化や、よりよい文化環境の充実等々、幅広い面から話し合いが深まっています。

三、郷土の文化財を学ぶ会には老若男女こぞって参加  
昭和五十一年、国の重要文化財(国指定)に指定され、中世に築城された寒山(村の東)にそびえています。平林城跡(寒山)を貴重な文化財として保護していかうというのが地区民ごぞの願ひです。この機会に、この文化財を導いて郷土の歴史や文化を正しく理解し、中跡に対する関心と郷土愛を育む機会にしよう  
と、この会を計画して一年目を迎えました。郷土の歴史や自然から学び、そして、守り育てていかな

ければならない大切な使命が育っている今日この頃です。  
平林跡の史跡を鑑賞し、地元の郷土研究家の鈴木要作先生の講義を聞き、運動くつ・トレパン姿で岩船を見、石垣を廻り、二の丸、三の丸、龍跡にたすみ、のろし山に登り、二百メートルの山頂より当時をしのび等々、巡検学習が進みます。

四、そのほか次のような活動をこなしています  
・村政座談会と教育委員会との教育懇談会  
・室内レクリエーション大会で、囲碁・将棋・俳句の会  
・父親教室、祖父母学級(PTAと共催)  
・地区敬老会、村民の敬老精神の高揚

・村民体育祭、体育レクリエーションの会  
・婦人スポーツ教室、体力アップの会  
・運営委員研修旅行(中跡、名所めぐり)  
・首長の御批判、御指導をお待ちいたしております。  
(神林村公民館平林第一地区館長 天田清司)



### 資料 歡迎

公民館で作成した資料や文芸作品集または題名などをご厚送くださいませんか。県内の皆さんへも紹介してまいりたいと思ひます。

### 投稿 歡迎

感想文でも結構、折にふれて気軽にペンを走らせてください。採用文には粗品を差し上げておきます。

— 編集部 —

# あの頃のこと

## 県社教課に入った頃

甲田敏郎

### ひとつ話ふたつ三つ ②

私が県の社会教育課に入ったのは昭和二十四年の二月で、現行のなわち社会教育主事は私の嫌いな教育委員会制度の発足から間もなくで、当初は同委員会の本会議に出席して、その発言の概要を書留める書記の役でした。その他、戦後は活字を削ぎたいし、適当な読みものもなかった(紙不足のため)東京の社会教育協会(会長穂積重遠)発行の図書を斡旋したり、会報を編集したりするのでもした。

元来、私は役人(先生)にはなりたくないと思っていました。その権威主義(厳格)さが嫌いだっからです。満州に渡ったのも内地流の因襲にせいぜい嫌いなためでした。新天地満州での生活についてはここでは省略しますが、若い私は張りのある毎日でした。だが、事は思って違っていました。事(ワラ)完(完)し。リュックの上のような袋を引取りました。在満は八年半でした。こうして私が社会教育課に入った

たのですから運命は皮肉です。すなわち社会教育主事は私の嫌いな役人であると共に、先生でもあるからです。私の両親は小学校の先生でしたから「蛙の子は矢張り蛙を産む」と思っていました。私は社会教育の何ものでもあっても知らない人間でしたが、それがおとなの教育を司るところだと知らされたのでした。といつのも、私は満州で終戦から引揚げるまでの一年の間の日本人のあまりに利己主義にあきれ返っていたからです。五族協和の指導者ワラをしていた日本人が、敗戦といつとも国家主権の保護を離れ、何日までも判断ない拘留生活であり、生命・財産の保証のない極端な貧乏生活であったためでもありません。が、余りにもひどい純し方でした。裸になった日本人の余りにもあまじい行動を見た時に、戦争に負けるのもよべるかと思っていました。人間としての教養が公然しないのです。おとなの教育がなっ

ていなかったのだと、その重要性を痛感していたのでした。それだから社会教育の仕事こそ祖国復興の原動力になり得るもの、信じて働き甲斐を感じ、助かった後、半生を捧げるに足る職場を探り切りました。

当時はマッカーサーの軍政下で、何も彼もが彼等の承認と許可が必要な時代でした。本県でも新潟中の公民館は軍政部があり、

### 公民館・社会教育関係者の座右の六法

## 社会教育行政必携

昭和54年版

文部省内社会教育行政研究会 編集  
発行 第一法規出版株式会社

### 刊行のことばから

昭和52年版の刊行以後、関係法令が改正され、諸調査が実施されこのたび収録法令を整理するとともに、例規統計資料等を追加し内容の充実を図り、ここに昭和54年版を刊行した。

新書判/美装本/総頁 903頁  
定価 1,800円(千160)

### おもな内容

- 第一章 総 則
- 第二章 行政組織
- 第三章 行政職員の養成・研修
- 第四章 施設の設置・運営
- 第五章 事業の実施・援助
- 第六章 手法の開発・改善
- 第七章 財務・税制
- 第八章 補助金・委嘱費

申込先 〒951 新潟市川端町2-9  
県林業会館内  
県公民館連合会  
(TEL 0252-24-6073)

そがかりモユンしておりました。メイ(旋風)とか、ナト(旋風)とかも、そこが原産地であったことは勿論です。なお、GHQでは公民館は日本の『民主化に役立つ』としてその推進をきめておりましたので、新潟軍政部でも力を入れておりました。そのとき例が軍政部長で、郡内各町村に公民館を設置させた郡に与えるといつものでした。権威の上なき軍政部のお声がかりです。競って設置へバク進したのでした。当時の社会教育課長は吉川浩次氏(補佐は柳沢いゑ女史で、増井氏は公民館の設置勸奨にオオワラフ(大奮)でした。週のうち半分以上は出張でした。壁には各都道府県の設置率を示す棒グラフが掲げられ、設置届のくるたびに緑のテープを貼り足して行くのでした。各都府にあっては教育(課)所ではなく、競争で設置方を奨励し、各市町村長の口説き落しに懸命でした。この結果の詳細については忘れてしまいましたが、第一位になった佐渡郡については、なかなか

執筆者紹介  
県社教教育主事として草創期の県公連の育成指導に力を尽くした。  
当時、坊主頭(ジャンパー)ひとつ、かぎ(けち)もいらぬない酒胆な野人(おら)で有名。昭和二十八年に創刊された本紙の第二代編集長でもある。退職後も青陵女子短大講師として活躍中。

### 公民館関係法令集

公民館関係の諸法令に  
ご使用ください。  
甲田 邦・県公連事務局

内容・教育基本法・社会教育法・社会教育施行令・公民館運営設備基準・通達「公民館基準の取り扱いについて」  
A5判 34ページ  
一部二五〇円送料別



### あとがき

公民館振興市町村長連盟は、十一月現在、五十六市町村長が加盟し、県内市町村長のちょうど半数が加盟していただいたこととなります。いよいよ新年度の予算編成期でもあり、新しい年度にはさらに拡充していただけるものと期待しております。

※ 県大(上越市)、関東プロック大会(大洗町)、全国公民館研究会(高松市)と大会続きでしたが、いよいよ最後の仕上げとして南公民館振興大会が十一月二十一日、東京で開催されることになりました。この大会のねらいは、公民館関係予算の飛躍拡充にあり、国会議員の有志(ジャンパー)も多数列席の手はずになっています。県内からは次年度に公民館を新築される市町村長など十九名ほどが参加され予定です。初の試みとして効果が期待されています。

※ 公民館運営審議委員の皆さん、公民館関係予算の拡充について側面から、ぜひとも各方面に対して奮励して下さるようお願いいたします。

(本)